

11. ASEAN 諸国および日本における中小企業施策

1. 調査の目的

ASEAN 各国（10 カ国）の中小企業施策について情報収集を行い、各国の施策が国際比較できることを目指す。さらに、日本の中小企業施策が ASEAN 諸国の施策に役立つとの考えに基づき日本の施策を紹介する。

2. 調査結果の概要

報告書は 2 編からなる。

第 編 ASEAN 諸国の中小企業施策

第 編 日本の中小企業施策

第 編ではインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、ベトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアの中小企業施策について以下の項目の調査を行った。

. 制度比較の概要

- (1) 中小企業の定義の有無とその根拠
- (2) 中小企業をとりまく環境と中小企業の実態
- (3) 中小企業関連法
- (4) 中小企業政策の立案と実施
- (5) 中小企業政策における財政支出
- (6) 中央政府と地方政府の役割分担
- (7) その他

. 個別の中小企業政策の比較

- (1) 金融
- (2) 税制
- (3) 情報提供・人材育成・環境・相談・アドバイス・その他
- (4) 既存の中小企業に対する経営資源の確保の支援
- (5) 創業・ベンチャー支援
- (6) 中小企業に係わる公正な取引の推進、市場の整備
- (7) 地域中小企業政策
- (8) 中小企業の国際化支援
- (9) 中小企業に関する雇用・労働対策
- (10) 中小企業組織およびネットワークへの支援
- (11) 小規模企業対策
- (12) マイノリティー・女性に関する支援
- (13) セーフティーネット

(14) その他

また、各国の投資促進機関・貿易促進機関についても取りまとめた。

第 編では日本の狭義の中小企業政策に着眼し、過去の行政主導の中小企業施策の変遷に伴う立法の経緯を時系列にそって辿る。さらに、中小企業活動を支える市場法制基盤として、金融法制、コーポレート・ガバナンス、競争法、労働法制、貿易対応の制度基盤を取り上げ、日本の過去の経験からエッセンスを引き出す。次に、アジア諸国で中小企業政策を指導する世界銀行やアジア開発銀行などの国際機関の政策志向を点検し、ロシア・東欧の移行諸国の中小企業政策の教訓についても目配りする。最後に、以上の議論を総括するなかで、アジア諸国に対して発信すべき日本モデルの性格について再考する。

本報告書は "Small and Medium Enterprise Policies in Japan and ASEAN-Member Countries" のタイトルで英文報告書も別途作成した。

平成 18 年度における「ASEAN 諸国および日本における中小企業施策」の調査は中間段階としてとりまとめたもので、引き続き調査を行い最終報告書を取りまとめる見込みである。